

# 第2次朝倉市総合計画〈素案〉への ご意見を募集します。

市では、平成31年度から4年間のまちづくりの総合的な指針となる「第2次朝倉市総合計画」を策定しています。このたび、計画(素案)をとりまとめましたので、計画(素案)に対する市民の皆様からのご意見を募集します。

なお、いただいたご意見は、計画策定の参考とさせていただきます。

## 1. 計画案の入手方法

①市のホームページ(<http://www.city.asakura.lg.jp>)からダウンロードできます。

- ・「みんなの声」→「パブリックコメント」からダウンロード

②次の窓口に設置しています。

- ・本庁舎 総合案内(1階)・総合政策課(3階)
- ・朝倉支所市民窓口係(1階)
- ・杷木支所市民窓口係(1階)
- ・各地区コミュニティセンター及びコミュニティ事務所

## 2. 募集期間

平成31年1月8日(火)から平成31年1月28日(月)まで(必着)

## 3. 提案方法

任意の様式に必要な事項を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送(〒838-8601 朝倉市菩提寺412-2 朝倉市総合政策課宛)

②電子メール([sousei@city.asakura.lg.jp](mailto:sousei@city.asakura.lg.jp))

③FAX(22-1118)

④入手窓口へ直接持参

＜必要事項＞

- ・表題「第2次朝倉市総合計画について」
- ・計画(案)に対するご意見
- ・住所、氏名(法人・団体の場合は名称)、電話番号

◎提出された書類は返却しませんが、朝倉市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

◎いただいた意見は、内容ごとに整理し、意見に対する市の考え方とあわせて市ホームページ等で公表します。(個別の回答は行いません)

詳しくは、市総合政策課企画政策係(内線61-389)へ



朝 倉 市